

1 開催日時及び場所

- (1) 日時 令和5年12月26日(火) 午後2時から午後3時20分
- (2) 場所 シーパル大船渡 2階大会議室

2 委員の現在数 26人

3 出席者

(1) 委員 20人

- 佐々木武〔国土交通省東北地方整備局釜石港湾事務所 副所長〕
中田浩一〔岩手県沿岸広域振興局保健福祉環境部大船渡保健福祉環境センター 所長〕
野崎 弥〔岩手県沿岸広域振興局土木部大船渡土木センター 所長〕
長谷川和弘〔岩手県沿岸広域振興局農林部大船渡農林振興センター 所長〕
佐々木利昭〔大船渡市公衆衛生組合連合会 会長〕
米田千賀子〔大船渡市各種女性団体連絡協議会 理事〕
矢野トミ子〔大船渡市地域婦人団体連絡協議会 立根町会長〕
伊藤 陽〔盛川漁業協同組合 副組合長理事〕
柏崎明彦〔大船渡市農業協同組合 常務理事〕
佐々木晋〔大船渡商工会議所 事務局次長〕
齊藤俊子〔特定非営利活動法人おおふなと市民活動センター 事務局員〕
新沼孝子〔夢ネット大船渡 理事〕
金野たか子〔大船渡市農業委員〕
佐藤惟司〔盛地区まちづくり推進員〕
大和田洋太郎〔大船渡地区まちづくり推進員〕
新沼眞作〔末崎地区まちづくり推進員〕
佐藤高廣〔赤崎地区まちづくり推進員〕
千葉憲明〔蛸ノ浦地区まちづくり推進員〕
田村敏夫〔猪川地区まちづくり推進員〕
新沼良治〔立根地区まちづくり推進員〕

(2) 事務局 7人

大船渡市

- 市民生活部長 新沼徹
市民環境課長 鈴木康代、同課課長補佐 金野道程、同課係長 米田大祐、
同課主事 牧野瞳

岩手県

- 大船渡保健福祉環境センター 環境衛生課長 菊池 彰
大船渡保健福祉環境センター 環境衛生課主査 白藤裕久

4 議事の経過(要旨)

【会議成立要件報告】

米田係長から、委員 26 人中 20 人出席であり、委員の半数以上の出席があることから、会議が成立する旨を報告。

【会長及び副会長の選任】

会長に柏崎明彦委員、副会長に米田千賀子委員を選任した。

【協議】

(1) 大船渡湾水環境保全計画の改定について

原案のとおり承認された。

質疑等は、下記のとおり。

- 質疑応答 -

〔新沼良治委員〕

水環境保全について、台所で排水する際にネットを使用して流れるごみを減らす等、家庭でできることもあると思う。公民館報を利用して市民にお知らせする等、協力できると思うので、活用してほしい。

また、窒素・リンの値が高くなることで、水質にどのような影響があるかを教えてほしい。

〔白藤主査〕

窒素・リンの値が高くなることで、プランクトンが増殖し、COD値が高くなる恐れがある。

対策としては、汚濁負荷を減らすことが重要であり、家庭・事業所等において下水道への接続や浄化槽を設置する等、汚れた水を流さないことが大事である。

〔新沼良治委員〕

大船渡湾の自浄能力の向上については、どのような対策があるか。

〔白藤主査〕

自浄能力の向上には、海藻や干潟による浄化や、水生生物による浄化があることから、海や川の環境を保全することが対策につながると思う。

〔佐藤惟司委員〕

海水温が高くなることで、水質への影響はあるか。

〔白藤主査〕

海水温が高くなることで、プランクトンが増殖しやすくなるという話はあるが、大船渡湾の海水温の変化とプランクトン数を示すデータは把握していない。

この後説明させていただくが、気候変動対策については、次期計画にも記載したところであり、状況を注視していきたい。

〔大和田委員〕

大船渡湾は閉鎖性海域であり、海水交流が限られるのが現実である。

東日本大震災による津波で干潟が消滅したことから、今後、干潟の再生や自浄能力の修復は難しいと思う。

市だけではなく県や国も関わることであり、提言だけで終わらないよう努力してほしい。

〔鈴木課長〕

大船渡湾の自浄能力の修復について、ハード面は、市だけで完結できないものであり、国や県へ要望していかなければならないと考えられるが、海水の攪拌等の対策による生物への影響等も懸念される。

今後、計画期間において調査・研究を進める中で、大船渡湾を取り巻く状況を把握し、環境改善につながる取組を考えていく必要がある。

〔大和田委員〕

例年、協議会の場で単年度の調査結果等の報告を受けているが、これまでの10年間の計画期間において、市として具体的にどのように行動し、その結果、どのように水質等が改善されたか。

〔鈴木課長〕

生活系排水からの汚濁負荷が、整備・普及が進む公共下水道を始めとする污水处理施設により削減されており、大船渡湾の水質改善に向けても、好影響を及ぼすことが推察されるところの見解を環境関連の有識者より得ている。

今後も污水处理施設の普及や家庭等への意識啓発に努めるとともに、水質汚濁防止法の規制対象外の小規模事業場への対策等、県・国とともに取組を進めて参りたい。

〔新沼良治委員〕

資料No.1-1の14ページの大船渡湾への流入負荷に関する調査研究で、「家庭用浄化槽の放流水等の影響が考えられる」とあるが、浄化槽の設置は、水質に影響を与えるものか。

〔白藤主査〕

記載については研究報告書から引用しているが、浄化槽の設置により水質が悪化するものではないと捉えている。

〔佐藤惟司委員〕

資料No.1-1の18ページで単独処理浄化槽と合併処理浄化槽について記載しているが、どのような違いがあるものか。計画の「浄化槽」はどちらの浄化槽を示すものか。

〔白藤主査〕

単独処理浄化槽は、し尿のみの処理であり、合併処理浄化槽は、し尿に加えて生活系排水の処理もできるものである。

新規で設置する浄化槽は、法律により合併処理浄化槽となることから、計画中の「浄化槽」は、合併処理浄化槽と考えていただきたい。

〔佐藤高廣委員〕

資料No.1-1の24ページの施策体系について、排水対策として、大船渡湾に流入する汚染原因物質対策が複数盛り込まれているが、既然大船渡湾に流入した汚染原因物質の除去も必要と思う。

〔白藤主査〕

本計画では、排出源対策が主となっており、汚染原因物質の直接浄化については難しいところがある。

直接浄化に係る取組としては、干潟の保全等を記載している。

〔佐藤惟司委員〕

これまでの計画期間において、海水温は調査しているか。水温の変化も水質に関わるものだと思う。

〔白藤主査〕

海水温については岩手県水産技術センターで調査しているものなどがあるが、漁獲に役立つ目的であり、水質調査として行っているものではない。

〔鈴木課長〕

市の環境関連調査において、海水温を調査している。

気候変動と大船渡湾の水質との因果関係はわからない。水温や気温を注視していくことが必要と思う。

〔新沼良治委員〕

水環境保全の問題は、これをすればすぐに効果があるというものではないと認識している。

今できることを一つ一つ実施していくよう努力することが必要である。

〔新沼部長〕

本日は、様々な問題提起やご意見をいただいた。

我々としても、湾内での直接的な水質浄化対策や気候変動に関係する対策等を強く意識しており、そうしたことを踏まえ、計画内容について、県と喧々諤々(けんけんがくがく)の議論をした上でまとめたところである。

大船渡湾の水質浄化対策は、古くて新しい、ゆえに難しい課題ということであり、計画策定に当たっては、いかに実践的な行動に移せるかを大きなテーマにしながら、新しい取組も追加している。

水質改善は、浄化対策だけでは成り立たないところがあり、ブルーカーボンといった地球温暖化対策や、我々の生活や事業活動とつながる部分等を多面的に意識して、連携させながら、様々な活動を展開しなければならない。

また、これからの計画期間の10年間の中で、事象が変わった場合、取り巻く環境が変化した場合は、敏感に、迅速に、フレキシブルに対応して参りたい。今後ともご支援方お願いしたい。